

令和 8 年

【 医療機関等 各位 】

三重県津市健康福祉部健康づくり課

妊産婦及び乳児の健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査に  
関する費用の助成について（依頼）

津市では、妊産婦及び乳児の健康診査、検査に関する費用の助成を実施  
しています。

健康診査、検査に関する留意事項は別紙のとおりです。御確認の上、受  
診の際には御配慮頂きますようお願いいたします。

津市 健康づくり課

〒514-8611

三重県津市西丸之内23-1

電話：059-229-3310

FAX:059-229-3346

# 津市 1か月児健康診査費用助成の流れ

【委任書を使用する場合（医療機関が費用の請求及び受領に係る事務を実施する場合）】

## 1 対象者

受診日において津市内に住民登録を有する出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児（出産予定日より早く生まれた乳児については、修正月齢で実施可能です）

## 2 予約時

対象者であるかをご確認ください。

「津市1か月児健康診査のご案内・津市1か月児健康診査受診票兼結果票（A5クリーム色両面）」を持参するよう伝えてください。

## 3 受診時

「津市1か月児健康診査に係る権限の委任書」及び「津市1か月児健康診査受診票兼結果票」の太枠部分を保護者が記入する。＊点線枠分は医療機関にて記入してください。

(A5 クリーム色両面)

## 4 健康診査を実施

健診結果を母子健康手帳及び「津市1か月児健康診査受診票兼結果票」に記載してください。

## 5 受診者の費用

健診費用から助成金 6,000 円を引いた自己負担額を保護者に請求してください。

## 6 市への請求

「津市1か月児健康診査に係る権限の委任書」及び「津市1か月児健康診査受診票兼結果票」と「津市1か月児健康診査実施報告書兼請求書」を健診実施月の翌月10日までに、久居保健センターへ送付してください。

請求書は津市公式ウェブサイト「津市1か月児健康診査」より、ダウンロードしてください。

## 送付先

津市久居保健センター（〒514-1192 津市久居新町 3006 番地 ポルタひさい 1 階）

電話番号 059-255-8865 FAX 番号 059-255-1999 ※業務の都合によりつながることがあります。

# 津市 1か月児健康診査費用助成の流れ

## 【委任書を使用しない場合（医療機関が費用の請求及び受領に係る事務を実施しない場合）】

### 1 対象者

受診日において津市内に住民登録を有する出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児（出産予定日より早く生まれた乳児については、修正月齢で実施可能です）

### 2 予約時

対象者であるかをご確認ください。

「津市1か月児健康診査のご案内・津市1か月児健康診査受診票兼結果票（A5クリーム色両面）」を持参するよう伝えてください。

### 3 受診時

「津市1か月児健康診査受診票兼結果票」の太枠部分を保護者が記入する。

\*点線枠分は医療機関にて記入してください。

(A5 クリーム色両面)

津市1か月児健康診査受診票兼結果票 (医療機関用)

※本票は母子健康手帳の項目を必ず「お父さん」「お母さん」の欄に記入してください。

受診日 年 月 日 \*生後37週未満の場合  
 フリガナ 修正月齢 か月 日  
 乳児氏名 月 歳 満 か月 日  
 生年月日 年 月 日 性別 男・女 第( )子  
 出生体重 g 在胎週数 週 日  
 母体の異常 なし・あり( ) 分娩様式 経産分娩・帝王切開  
 その他( )  
 保護者名  
 電話  
 住所 世帯番号  
 母乳 回/日 授乳の よく飲む  
 ミルク 量 mL ( )回/日 授乳の 様子 むらがある  
 その他( )  
 排便 ( ) 日に ( ) 回  
 あかちゃん 心配事 なし・あり( )  
 子育ての なし・あり( )  
 (医療機関記入)  
 体重 身長 頭圍 母乳・混合人工乳  
 増加量 g/日  
 育児環境等 1 特に問題なし 2 母の心身状態 3 その他( )  
 心配事 欄・有( )  
 疾患 病・要治療( )  
 記事項

2 外見変形 無・有( )  
 3 姿勢の異常 無・有( )  
 4 皮膚 無・有( )  
 5 頭部 無・有( )  
 6 眼 無・有( )  
 7 聴部 無・有( )  
 8 胸部 無・有( )  
 9 腹部・臍部 無・有( )  
 10 四肢 無・有( )  
 11 神経学的異常 無・有( )  
 12 骨質性異常 無・有( )  
 13 その他の異常 無・有( )  
 14 新生児期異常 正常・検査中( )・未  
 15 先天性代謝異常等検査 結果説明( )  
 16 便色カード 1・2・3・4・5・6・7番  
 17 ビタミンK2の投与 できている( ) できていない( )  
 18 NA2P2D6遺伝子の有無  
 子育て支援の必要 2 保健師による支援が必要  
 3 その他の支援が必要( )  
 判定  
 市町への指示内容  
 1 ない 2 要治療(電話・来所・訪問)  
 3 内服・身体治療・療育などその他( )  
 健康診査結果を報告します。 年 月 日  
 診察医  
 診察機関

このご案内  
 記事や欠になる事を確認する機会として、  
 代筆することがあります。  
 分かることがあります。  
 1で、このことを期間のうえ受診して  
 ない。母子健康手帳以外には使用し  
 ません。  
 場合は、津市が定める食糧の助成を  
 ることができます。  
 委任書)を記入し、受領する医療機関  
 宛にて受診後、保健センターにて

お父さんお母さんへ  
 1 記事や欠になる事を確認する機会として、  
 代筆することがあります。  
 分かることがあります。  
 1で、このことを期間のうえ受診して  
 ない。母子健康手帳以外には使用し  
 ません。  
 場合は、津市が定める食糧の助成を  
 ることができます。  
 委任書)を記入し、受領する医療機関  
 宛にて受診後、保健センターにて

お父さんお母さんへ  
 1 記事や欠になる事を確認する機会として、  
 代筆することがあります。  
 分かることがあります。  
 1で、このことを期間のうえ受診して  
 ない。母子健康手帳以外には使用し  
 ません。  
 場合は、津市が定める食糧の助成を  
 ることができます。  
 委任書)を記入し、受領する医療機関  
 宛にて受診後、保健センターにて

### 4 健康診査を実施

健診結果を母子健康手帳及び「津市1か月児健康診査受診票兼結果票」に記載してください。

※「津市1か月児健康診査受診票兼結果票」は保護者による津市への費用助成申請時に必要であるため、すべてご記入のうえ、保護者に渡してください。

### 5 受診者の費用

健診費用を保護者に請求、徴収し、領収証等を発行してください。

### 6 市への請求

医療機関からの請求は不要です。

保護者から市へ費用助成の手続きをするようご案内ください。

### 問い合わせ先

津市健康福祉部 健康づくり課 管理担当(〒514-8611 津市西丸之内23番1号)

電話番号 059-229-3310 FAX 番号 059-229-3346